

令和6年度：運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

令和6年4月1日

株式会社三浦観光バスでは、安全方針に基づきいかなる場合も「安全の最優先」を掲げ、役員をはじめ社員一同が本方針を根幹に取り組んでおります。また経営理念として「誠心誠意」を合言葉に、私たちは心のこもったホスピタリティの高いサービスを提供し続け、お客様への感謝を絶えず忘れずに、社員一同、切磋琢磨し「無事故無違反」に努めてまいります。

■輸送の安全に関する基本的な方針

1. 代表取締役社長は、輸送の安全の確保は最も重要かつ、事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
2. 会社は、輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)、改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

■安全方針

- 安全の最優先
- PDCAサイクルの最大活用と意識徹底
- コンプライアンス遵守
- 内部監査の強化と継続的改善
- 年間教育計画の遂行及び指導教育内容の拡充

■輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施します。
輸送において「安全の最優先」の意識を徹底し、経営トップによる安全管理体制の継続的改善を行うほか、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を、「安全投資計画」に遅滞することなく積極的かつ効率的に行うよう努めます。
3. 安全最優先の原則を維持するため、内部監査の実施をはじめ、職場巡視、帳票類の定期確認などを推進します。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報を正確に伝達、共有し迅速かつ確実な情報処理をいたします。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施いたします。また年間教育に定められた項目を満たすだけではなく、最新のトピックスや外部講師などの専門的知見を交え、向上的な教育を実施するよう努めます。

■輸送の安全に関する目標および事故統計

安全に関する目標は次のとおりです。

※令和5年は目標7件に対して、10件と事故発生件数は142%の増加となりました。運行件数は129%の上昇に対し、事故件数の割合が多いことは明らかであり、まずは昨年同数以下の事故件数を目指すことが

求められます。また 2024 年 4 月以降は労務管理の基準も改定になることから、労働時間や健康の管理も含め、より一層の注意を払う必要があります。運転技術による安全の最優先は必須な上で、より働きやすい労務環境の構築を目指して参ります。

◆令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)7 件

※事故発生件数：運行数増大に対する前年対比 100%以下目標

◆令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)10 件 → 総運行数/4,269 件 = 事故発生率 0.23%

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)7 件以下

◆令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)7 件 → 総運行数/3,301 件 = 事故発生率 0.21%

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)2 件

◆令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)4 件 → 総運行数/2,920 件 = 事故発生率 0.13%

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)1 件

◆令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)1 件 → 総運行数/2,078 件 = 事故発生率 0.05%

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)8 件

◆平成 31 年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)10 件 → 総運行数/4,738 件 = 事故発生率 0.21%

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)6 件

◆平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)8 件 → 総運行数/4,439 件 = 事故発生率 0.20%

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)9 件

◆平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)11 件

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)8 件

◆平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

実績：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)11 件

目標：重大事故 0 件 / 事故(軽微なもの含む)10 件

■輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する重点施策に基づき、次に掲げる事項を実施します。

（※新型コロナウイルスの情勢により仕様や環境を最適化させて運営いたします）

1. 自社行事および安全運動

- ・ 経営トップによる運輸安全マネジメントの社内周知（4 月）
- ・ 春の全国交通安全運動（4 月）
- ・ 健康診断（4 月）
- ・ 秋の全国交通安全運動（9 月）
- ・ 年末年始輸送安全総点検（12 月）
- ・ 自社主催：年末交通安全イベント（12 月）
- ・ 年末全体会議 ※全役員社員対象（12 月）
- ・ 安全研修会 ※全乗務員対象（毎月中旬）
- ・ 月次会議 ※経営トップおよび上位乗務員対象（毎月上旬）
- ・ 内勤会議 ※全内勤者対象（毎月下旬）
- ・ マネジメント会議 ※全経営トップ対象（各月）

2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資

※令和 6 年度導入・実施（目標）

- ・ 経営状態に応じた安全投資並びに DX 推進における IT 投資
- ・ 人材への積極的な研修や学習プログラムの投資

※令和 5 年度導入・実施（実績）

- ・ 運転士におけるインフルエンザおよびコロナワクチン接種の推進投資
- ・ その他、経営状態に応じた安全投資並びに DX 推進における IT 投資
- ・ IT 投資として運行管理用クラウドシステムを導入、令和 6 年より稼働予定

※令和 4 年度導入・実施（実績）

- ・ 運転士におけるインフルエンザワクチン接種の推進投資
- ・ その他、新型コロナウイルス感染症対策の推進投資

※令和 3 年度導入・実施（実績）

- ・ バス車内及び点呼台等の飛沫感染防止対策用アクリルパネル・カーテン等設置
- ・ 乗務開始前及び終了後点呼における体温測定の義務付けによる体温計購入
- ・ 全従業員及び全車両へのアルコール消毒液等の衛生グッズ貸与
- ・ 宿泊を伴う運行における血圧確認による携行型血圧計購入

※令和 2 年度導入・実施（実績）

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する従業員健康保持に関する資金投資
- ・ 健康経営の新規取組に関する従業員の健康増進に関する資金投資
- ・ 安全装置付き新型車両の導入（車両入れ替え）
- ・ SDGs 活動推進のための地域経済へ積極的なリソース投資

※平成 31 年度導入・実施（実績）

- ・ 安全装置付き新型車両の導入（車両入れ替え）
- ・ IP 無線機の追加導入（全車両に導入）
- ・ 高性能アルコールチェッカーソフトのバージョンアップ

※平成 30 年度導入・実施（実績）

- ・ IP 無線機の追加導入
- ・ 飲酒運転防止インストラクター養成講座受講および資格取得（※一部管理者）

※平成 29 年度導入・実施（実績）

- ・ デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー全車導入済み
- ・ 高性能アルコールチェッカーの導入済み
- ・ AED 導入済み（※営業所分）
- ・ AED および一次救命処置講習実施済み（※全従業員対象）
- ・ 緊急時対策用の訓練用消火器の導入済み
- ・ IP 無線機の一部導入済み

3. 輸送の安全に関する内部監査

年に 1 度の内部監査を実施すべく、令和 6 年 3 月 25 日にて代表取締役社長および安全統括管理者にて、本社営業所における「輸送の安全に関する内部監査」を実施した結果、法令遵守及び運輸安全マネジメントの趣旨を理解し安全目標を設定し事業運営を取り組み、概ね安全管理体制は機能していることを確認いたしました。ただし、上記「輸送の安全に関する目標および事故統計」でも記載の通り、目標を上回る事故件数が発生したことについてはコロナ禍により不安定な母数ではあるものの、大きな課題と捉え、より一層の安全意識をもって指導にあたると共に、今年度の取り組みを推進して参ります。

4. 輸送の安全に関する教育及び研修

- ・ 年間教育計画に基づく教育の実施（毎月）
- ・ 旅客自動車運送事業者による指導及び教育の内容に定められている項目を上回る教育の拡充（AED を用いた一時救命講習など）
- ・ ドライブレコーダー映像の分析および事故原因や再発防止策の指導
- ・ ドライブレコーダーおよびデジタルタコグラフによる個別指導
- ・ 運転者記録証明書による違反者への個別指導
- ・ 適性診断を活用した個別指導及び本年度の目標設定
- ・ 新たに雇い入れた全ての運転者に対する適性診断の受診および特別な指導監督の実施（実技訓練：20 時間以上、座学教育：10 時間以上）
- ・ 事故惹起運転者の実技訓練（20 時間以上）
- ・ 該当する高齢者における適性診断（適齢）の実施
- ・ 長時間拘束および連続運転など労務指導
- ・ ヒヤリ・ハット情報の収集および事故原因や防止策についての活用
- ・ 運行管理者を対象とする外部研修への積極的参加

■教育・研修・社会貢献活動の記録

(株)三浦観光バスでは運転士に限らず全従業員が研修や会議体を通じ、事故防止の取り組み並びに安全意識の向上に努めております。年間教育計画に基づいた基本的な指導のみにとどまらず、指導内容によっては外部講師などを招くなど、専門機関と連携しての研修を行うことで、より専門的で深度の高い学習を目標としております。
また地域での社会貢献活動も積極的に企画しております、様々な団体や企業と共に活動の輪を広げております。

■安全管理規程

別紙「安全管理規程」参照

■輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

別紙、安全管理規程内「安全管理体制組織図」参照

■事故、災害等に関する報告連絡体制

別紙、安全管理規程内「緊急時の報告連絡体制」参照

■安全統括管理者

常務取締役 根岸辰也（平成 29 年 4 月 1 日より着任）